

平成 3 0 年 第 2 回

枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

平成 3 0 年 1 1 月 2 1 日（水） 開会・閉会

枚方京田辺環境施設組合議会

平成30年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録目次

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
職務のため出席した者	1
議事日程	1
議員の出席状況報告	3
開会宣告	3
開議宣告	3
管理者挨拶	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
認定第1号 平成29年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について	
て	3
議員の派遣について	7
一般質問	8
米澤修司議員の一般質問	8
1 事業の進捗状況について	
西畑利彦議員の一般質問	10
1 広域処理に関する基本協定について	
2 環境影響評価準備書作成に伴う現状について	
閉会宣告	14
○付議事件議決結果一覧表	17

平成30年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会会議録

日 時：平成30年11月21日（水）午後2時

場 所：枚方市東部清掃工場3階 見学者説明室

○出席議員 12名

1番	高野 寿 陸	2番	広瀬 ひとみ
3番	池上 典子	4番	工藤 衆一
5番	中武 貞勝	6番	上野 尚子
7番	西田 政充	8番	喜多 和彦
9番	櫻井 立志	10番	西畑 利彦
11番	松村 博司	12番	米澤 修司

○欠席議員 なし

○説明のため出席した者

管 理 者	石 井 明 三
副 管 理 者	伏 見 隆
会 計 管 理 者	村 上 陽 子
事 務 局 長	藤 本 伸 一
事 務 局 次 長	中 山 和 男
参 事	竹 嶋 一 雄
参 事	喜 多 利 英
参 事	近 本 吉 久
京田辺市経済環境部ごみ広域処理推進課長	宮 本 尚 明
枚方市環境部長	大 倉 伸 之
枚方市環境部環境総務課長	重 村 篤 也

○職務のため出席した者

書 記 長	藤 本 伸 一	(兼務)
書 記	中 山 和 男	(兼務)
書 記	赤 岩 八千代	
書 記	小 泉 亮太郎	
書 記	丸 山 理 一	

○議事日程

日程第1 会期の決定

日程第2 諸般の報告

- 日程第3 認定第1号 平成29年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定に
ついて
- 日程第4 議員の派遣について
- 日程第5 一般質問

○池上典子議長 ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これから平成30年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

開会に当たり、管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、これをお受けします。
石井管理者。

○石井明三管理者 開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに平成30年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、御多用の中、御出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、ことしも後半に入りましたが、主な事業の進捗状況といたしましては、環境影響評価でございますが、方法書に対する京都府知事意見を踏まえまして、環境調査を現在進めているところでございます。

新施設を整備する上で、環境保全は非常に重要な要素であると認識しておりますので、京都府知事意見の中にもございましたオオタカの件も含めまして慎重に調査をし、必要な手続を着実に進めてまいりたいと考えております。議員の皆様におかれましては、より一層の御支援、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

本定例会では、平成29年度決算認定について提案をさせていただいておりますので、よろしく御審議の上、認定をいただきますようお願いを申し上げ、まことに簡単でございますけれども、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。

○池上典子議長 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、高野寿陞議員、西畑利彦議員を指名します。

日程第1、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○池上典子議長 御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日間とすることに決しました。

日程第2、諸般の報告を行います。

前臨時会閉会后、本定例会までの諸般の報告につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第3、認定第1号、平成29年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 認定第1号、平成29年度枚方京田辺環境施設組合一般会計歳入歳出決算認定について御説明申し上げます。

議案書の1ページをお開きください。

本決算認定は、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見をつけて、認定に付するものでございます。

決算の概要につきましては、別冊平成29年度一般会計決算書に基づき御説明申し上げます。

2ページ、3ページをお開きください。

まず、歳入でございますが、収入済額の歳入合計欄のとおり1億6,137万2,625円となりました。

次に、4ページ、5ページをお開きください。

歳出でございますが、支出済額の歳出合計欄のとおり1億5,090万9,361円となりました。歳入合計から歳出合計を差し引いた歳入歳出差引残額は1,046万3,264円となりました。

以上が歳入歳出決算でございます。

7ページ以降は、地方自治法の規定に基づき作成いたしました関係資料でございます。

まず、一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございます。8ページから17ページまでございますが、後ほど別の資料で歳入歳出の概要を御説明申し上げます。

次に、18ページの実質収支に関する調書でございます。

実質収支額は、歳入歳出差引額と同額の1,046万3,000円となりました。

最後に、19ページの財産に関する調書でございます。

物品といたしまして、財務会計システムハードウェア一点の増加がございました。

続きまして、別冊平成29年度決算説明資料より、歳入歳出の概要について御説明申し上げます。

8ページをお開きください。歳入でございます。

第1款分担金及び負担金につきましては、収入済額が1億2,222万4,003円、内容といたしましては、構成市の負担金として、枚方市から7,376万7,242円、京田辺市から4,845万6,761円を収入いたしました。

第2款国庫支出金につきましては、収入済額が1,943万3,000円、内容といたしましては、環境省からの交付金を収入いたしました。

第3款諸収入につきましては、収入はございません。

9ページにまいりまして、第4款繰越金につきましては、収入済額が1,971万5,622円、内容といたしましては前年度繰越金を収入いたしました。

続きまして、10ページをお開きください。歳出でございます。

第1款議会費につきましては、支出済額が27万9,642円、主な内容といたしまして、活動経費として組合議会の開催及び行政視察に伴う費用弁償、その他諸経費として会議録作成に伴う印刷製本費及び筆耕翻訳料などを支出いたしました。

11ページにまいりまして、第2款総務費につきましては、支出済額が1億2,264万

8, 899円でございます。

主な内容でございますが、まず、第1項総務管理費のうち第1目一般管理費では、事務機器管理経費としてパソコン及び複写機等の賃借料、車両関係経費として公用車の燃料費及び賃借料等、12ページにまいりまして、地方公会計環境整備経費として財務会計・公会計システム導入等に係る委託料、各種負担金として派遣職員給与費等の負担金を支出いたしました。

また、第2目公平委員会費では、公平委員会の開催に伴う委員報酬を支出いたしました。

次に、第2項監査委員費でございますが、監査等の実施に伴う委員報酬を支出いたしました。

続きまして、13ページにまいりまして、第3款衛生費につきましては、支出済額が2,798万820円、主な内容といたしまして、地質調査業務、環境影響評価業務、施設整備及び運営に伴う事業者選定支援業務に係る委託料を支出いたしました。

次に、第4款予備費につきましては、支出はございませんでした。

以上が歳入歳出の概要でございます。

なお、主要な施策の成果は15ページ以降に記載しております。また、監査委員の意見につきましては、別冊平成29年度枚方京田辺環境施設組合決算審査意見書のとおりでございます。あわせてごらんいただければと存じます。

以上、決算認定に係る提案理由の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○池上典子議長 これより質疑に入ります。

まず、通告に従い、西畑利彦議員の質疑を許します。

西畑議員。

○西畑利彦議員 西畑です。よろしくお願いをいたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

まず1点目ですが、決算説明資料の13ページ、ごみ処理施設の建設に要した経費で、委託料のうち事業者選定支援業務についてをお聞きいたします。

私は、このごみ処理施設の整備を進める上で、施設の供用年数の設定というのは事業費に直結する重要な事項であると認識をしています。枚方京田辺環境施設組合では、事業者選定支援業務を委託されて、当該事項の検討についても支援を受けていると思いますが、施設の供用期間について何年を想定し、また今後作成する仕様書において、どのような整理をしていくのか、この点についてをお聞きいたします。

次に、2点目でありますが、決算説明資料の12ページ、地方公会計の環境整備経費の委託料のうち、財務会計システムの導入についてお聞きをいたします。

まず、全般的な話として、システムを導入する場合、その導入経費というのは購入が原則なのか、それともリースの取り扱いもされているのか、その点についてお聞きをしたいと思います。

また、今回導入された財務会計システムに関する個別の内容として、1つ目、本システムは何年間の使用が可能なのかお聞きをいたします。

次に、2つ目として、本システムのハードの費用、ソフトの費用などの経費の内訳についてお聞きをいたします。

最後に、3つ目ですが、同じ地方公会計の環境整備経費の委託料として、財務書類作成支援業務というのがありますが、この業務内容についてお聞きをいたします。

以上、ちょっと長くはなりましたが、よろしくお聞きをいたします。

○池上典子議長 理事者から答弁を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 それでは、西畑議員の質疑にお答えをいたします。

まず、1点目の可燃ごみ広域処理施設の想定する供用年数につきましては、今後、関連する計画等との整合を図り、事業者選定支援業務の受託者から技術的な情報、助言等を受けながら整理していく予定でございます。

次に、2点目の財務会計システムの導入に関する内容につきましては、まず、一般的な内容といたしまして、システムを導入する場合の経費の負担方法につきましては、特に原則的な取り決めはございません。今回の財務会計・公会計システムは、直近の構成市の導入事例を参考とし、購入といたしました。

また、本システムに関する個別の内容といたしまして、1つ目のシステムの使用期間につきましては、5年間でございます。

2つ目の導入費用の内訳につきましては、サーバー等のハードウェアが151万2,000円、システムのソフトウェア関連が302万4,000円、初期設定費用が151万2,000円となっております。

3つ目の財務書類作成支援業務の内容につきましては、平成28年度決算以降、国から示された統一的な基準となる新地方公会計制度に基づいて財務書類を作成する必要があることから、今後の基盤となります財務書類の作成、仕訳変換等のルールづくり、固定資産台帳の整備等を会計事務所に委託したものでございます。

以上でございます。

○池上典子議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 再度、事業者選定の支援業務についてお聞きをいたします。

まず、施設の供用年数について、今後整理をしていくというふうな発言があったかというふうに思いますが、具体的な年数のイメージは持っておられるのか、組合としての考え方をちょっとお聞かせください。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

ごみ処理施設の耐用年数は、一般に20年程度というふうに言われております。一方で、国の実態調査では、ごみ処理施設の稼働開始から廃止までの平均年数は、約30年という結果になっております。

組合といたしましては、これらの実態や長寿命化の推進などの観点から、構成市と協議の上、供用年数について検討、整理していきたいというふうに考えております。

○池上典子議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 先ほど、耐用年数そのものは20年と、それから全体として、今の稼働年数というのが30年が平均やというふうな話がありましたけれども、これはやっぱりシステムを導入するに当たっては、仕様等でそういった点のところについてはきちっと定めなければならないというふうに考えています。

こういった課題については、これからの長寿命の問題も含めて、まして今回であれば枚方市さんと京田辺との間の更新時期等にかかわる重要な課題でありますので、ぜひとも仕様書の作成に当たって、きちっとした明記をできるようにしていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

それから、財務会計システムについて再度お聞きをいたします。

先ほど、システムそのものが構成市の導入事例を参考に購入されたという答弁でありました。しかし、構成市においても、パソコンなどがリースをされているというふうに思いますし、購入とリースの比較検討がどのようにされたのか、またその費用の内訳の中で、先ほど説明がありましたけれども、初期設定費用が約150万近くあるというふうに言われましたけれども、なぜそれだけかかるのか、具体的にその根拠などを示していただきたいなというふうに思います。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

財務会計・公会計システムの購入とリースの比較検討についてでございますが、組合の場合、ハードウェアが1台であり、機器のメンテナンス頻度も少ないという側面を考慮いたしまして、購入としたところでございます。

また、初期設定費用につきましては、組合の財務事務に合った機器の環境設定、予算科目や既存データ等の設定、帳票・伝票の調整、操作説明などの作業に係る経費でございます。

これらの作業内容と業務期間を考慮して、妥当な金額であるというふうに認識しております。

○池上典子議長 これにて西畑利彦議員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○池上典子議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○池上典子議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これから認定第1号を起立により採決します。

本件は認定することに賛成の議員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○池上典子議長 起立多数です。よって、本件は認定することに決しました。

日程第4、議員の派遣についてを議題とします。

お諮りします。お手元に配付の議員派遣承認要求書のとおり、平成30年11月22日に城南衛生管理組合クリーンパーク折居への行政視察として、組合議員12名全員を派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○池上典子議長 御異議なしと認めます。よって、本件はそのとおり決しました。

日程第5、一般質問を行います。

なお、質問者の質問時間は、答弁時間も含め15分までとする時間制限の申し合わせがありますので、念のためお知らせいたします。

ただいまから、順次質問を許します。

まず、米澤修司議員の質問を許します。

米澤議員。

○米澤修司議員 京田辺市選出議員の米澤でございます。

それでは、早速ですが通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

本組合が行う可燃ごみ広域処理施設の整備事業について、その進捗状況をお伺いいたします。

まずは環境影響評価についてです。環境影響評価につきましては、京都府環境影響評価条例に基づいて手続を進められ、本年7月に方法書に対する京都府の知事意見が示されたところです。今回示された知事意見を拝見しますと、動植物、生態系の分野で、「近隣でオオタカの生息情報があることから、必要に応じて猛禽類調査を周年で実施すること。またオオタカを含む猛禽類の繁殖行動を確認した場合は、必要に応じて追加調査を実施し、繁殖活動への影響を回避・低減するための保全措置を検討し、準備書に記載すること」とあります。

現在、四季を通じた環境調査を進められておるとは思いますが、オオタカの繁殖行動は確認されたでしょうか。もし、オオタカの繁殖行動が確認されている場合には、今後どのような取り組みが必要になるのでしょうか。

次に、施設整備・運営事業者の選定についてお伺いいたします。本年3月に第1回目となる委員会を開催され、おおむね2年をかけて調査及び審議を行うこととされているようですが、審議の進みぐあいが気になるところです。その進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

○池上典子議長 理事者から答弁を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 1点目の環境影響評価手続につきましては、本年7月4日に方法書に対する京都府知事意見が示されました。現在、この知事意見を踏まえ、環境調査を進めているところでございます。

オオタカについては、既に繁殖行動を確認しており、現在は繁殖期以外の調査を進めるとともに、営巣場所の特定など詳細の調査を進めております。今後は、猛禽類などに知見を有する専門家から助言を受ける機会を設け、その助言に沿ってオオタカの保全措置を検討していくこととしております。

2点目の施設整備・運営事業者選定手続につきましては、第1回目の施設整備・運営事業者選定委員会開催以降、順次審議いただく予定をしておりましたが、オオタカの保全措置の内容によっては、施設の整備に影響が生じることも考えられるため、現在は開催を見合わせております。

以上でございます。

○池上典子議長 米澤議員。

○米澤修司議員 再質問させていただきます。

環境影響評価に関してですが、今後は専門家の助言に沿って、オオタカの保全措置を検討していくこととしておりますとのことでしたが、専門家の助言を受ける体制はどのようなものをお考えでしょうか。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

専門家の助言を受ける体制につきましては、現在のところ、オオタカに関し知見を有する学識経験者などで構成する会議の設置を予定しております。

○池上典子議長 米澤議員。

○米澤修司議員 保全措置の検討について、もう一度お伺いします。

今回の施設整備に当たっては、造成工事は京田辺市が担うことになっております。そうすると、造成工事に関してオオタカへの影響も考えられると思いますが、組合が進めている環境影響調査とどのように関連するのでしょうか、お尋ねいたします。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

組合が進めております環境影響評価は、京田辺市が担う造成工事も対象としておりますので、オオタカの保全措置につきましては、京田辺市と連携しながら検討し、その内容を環境影響評価準備書に反映してまいります。

○池上典子議長 米澤議員。

○米澤修司議員 次に、施設整備・運営事業者の選定についてお伺いいたします。

オオタカの保全措置によって施設の整備にも影響が生じることが考えられるということで、現在は委員会の開催を見合わせているようですが、今後の事業計画に影響が生じることはないでしょうか。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

御質問のように、オオタカの保全措置の内容によっては施設の整備に影響することから、施設整備・運営事業者選定委員会の再開時期を慎重に見きわめる必要がありますが、引き続き事業が円滑に進むように努めてまいります。

○池上典子議長 米澤議員。

○米澤修司議員 オオタカの詳細調査の実施や保全措置の検討が必要となったということですが、今回整備する施設は枚方市民、京田辺市民にとってはなくてはならないものです。その一方で、自然環境への影響もできるだけ回避・低減していかなければなりません。

両方を追い求めることは大変難しいことですが、事業計画に影響が生じないよう、環境影響評価も、施設整備・運営事業者選定も着実に進めていただくことを要望し、質問を終わります。

以上です。

○池上典子議長 これにて、米澤修司議員の質問を終結します。

次に、西畑利彦議員の質問を許します。

西畑議員。

○西畑利彦議員 それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず1点目の広域処理に関する基本協定についてお聞きをいたします。

まず、平成28年4月11日付で構成市との間で締結をされた枚方市・京田辺市可燃ごみの広域処理に関する基本協定について、可燃ごみ広域処理施設に係る用地の取得及び粗造成に関する事務は一部事務組合の共同処理事務から除くこととし、京田辺市が行うものとするとしていますが、その中に記載されている粗造成の内容についての詳細をお聞きいたします。

次に、2点目として、可燃ごみ広域処理施設の計画及び建設に関する費用は、均等割100分の10、計画可燃ごみ量割100分の90を基本として負担する。なお、費用負担に係る詳細は、別途両市協議の上決定をするというふうになっていますけれども、1点目でお聞きした粗造成以外の造成費用や、処理施設までの取り付け道路、施設建設、外構、植栽に係る費用も均等割・ごみ量割が適用されると思いますが、組合はどのように認識をされているのかお聞きをいたします。

また、京都府の条例に基づく環境影響評価の手続についてであります。1月に方法書を提出し、現在は準備書の作成を進めるための環境調査を実施しているところであると理解をしていますが、現在の状況についてお聞きをいたします。

以上です。

○池上典子議長 理事者から答弁を求めます。

藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 まず、広域処理に関する協定についてでございますが、1点目の可燃ごみ広域処理施設の建設に伴い京田辺市が行う粗造成の内容につきましては、施設建設工事に取にかかると現況地形に対して切り土や盛り土を行い、のり面、擁壁、調整池などを整備することであるというふうにご認識しております。

2点目の費用負担についてですが、粗造成が完了した後に組合が行います施設建設工事、外構などの附帯工事に要する費用は、均等割・計画可燃ごみ量割の対象になるものと認識しております。

なお、国道307号から施設までの取り付け道路につきましては、京田辺市が市道として整備することになっておりますので、その整備に要する費用は、均等割・計画可燃ごみ量割の対象にはならないと考えております。

次に、環境影響評価に関連する現状ですが、本年1月に環境影響評価方法書を京都府に提出し、7月にそれに対する知事意見が示され、現在その意見を踏まえ四季を通じて環境調査

を行っているところです。今後、調査結果を分析し、信頼性、確実性を総合的に確認した上で予測及び評価を行い、環境影響評価準備書を作成してまいります。

また、これまでの調査におきまして、希少種であるオオタカの営巣が確認され、現在、詳細調査を実施しておりますので、今後は猛禽類の専門家の助言を受け、オオタカの保全措置を検討してまいります。

なお、オオタカの飛翔や営巣場所に関する情報については、国の指針に従い、オオタカの保全の観点から非公開としているところでございます。

○池上典子議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 先ほど、取りつけ道路の整備に要する費用が均等割と、それから計画可燃ごみのごみ量割の対象にならないというふうな答弁でありました。その道路というのは、建設をするというこの処理場をつくるためにとってはなくてはならないものであって、施設と同様に組合で負担をするべきであるというふうに私は考えています。

これらのことについて、これまで京田辺市で作成をされているごみ処理施設整備基本構想には、その取りつけ道路のことは一切記載されておりました。いつそういった取りつけ道路が、京田辺市が整備をすると決定されたのか、また組合がどのように認識されているのか、この点についてお聞きをしたいんですが、そもそも市道ということでの整備というふうに言われていますけれども、市道認定そのものという考え方ということで考えておいて、その建設に要する費用というのは明確には定められていないというふうに理解をしております。

そういった点での考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えをいたします。

取りつけ道路の整備でございますが、京田辺市が行うということになっておりますが、これにつきましては組合設立前に構成市で合意されたものと認識しております。

○池上典子議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 今の、構成市で設立前に決められているような言い方がありましたけれども、私、そういった点では、今回の施工に対して納得できる状態ではない、これは京田辺市の市民も含めて、ここのところについてはきちっと整理をすべきだというふうに考えています。

敷地用地については、将来の私どもの副市長いわくは敷地用地そのものについては、財産権上の問題があるというふうなことを言っていますので、そういった点では将来的な土地ということになりますから理解できても、取りつけ道路そのものの整備、こういったものについての中身というのは、当然それは建設する状況であるということで、先ほども言いました。

これは、単に道路だけの問題ではなくて、今後発生する水道とか、それから下水道、ガスとか電気、こういったものは施設上必要なものですから、道路は車を輸送する通路、それから電気の場合は電気そのものをするために、どういった経路を通っていくのか。それから、ガスについても配管をしなければそのガスは来ないと、こういったことも含めて考えていきますと、一連、同じような考え方をされるおそれというのが多分にあって、いわゆる処理場のためになぜこういったものが、京田辺市だけがこの物事を見なきゃならんのかというのが

全く理解できない。

施設そのものが更新時期には枚方市さんのほうにというふうな話になっていますけれども、そういった点では、基本的には施設そのものは撤去をするというふうになっていくと思うんですね。そうしたら、そういった配管とか道路の問題、その他について、それらについても財産権上の問題ですから残していくのか、そんなわけにはならない。それについては、管路も含めて撤去しなければならない、もとに戻すというふうな形も含めて考えるというのが将来的な考え方であって、それ以降にどのようにするかというのは、それは別の問題だというふうに思っています。

そういった点で、今回のそういった今の考え方そのものについては、ぜひとも見直しをしていただきたいということで思っています。当然、費用負担のところについては、こういった中身での費用が原則であるというふうに考えております。もう一度再考をするようお願いをしたいというふうに思います。

その点についてはどうでしょうか。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えをいたします。

先ほども申し上げましたように、取りつけ道路につきましては京田辺市が行うということになっておりますので、道路としての機能を持たせるように京田辺市が指導するという中で構成市で合意されておりますので、我々はそれを踏まえまして、施設の整備に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○池上典子議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 先ほども言いましたけど、そしたら水道とか電気とか、こういった部類についてはどのように考えられるんですか。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 基本的には、施設整備基本計画を構成市で取りまとめされておりますが、その中で、我々としては施設を整備していくというところがございます。

○池上典子議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 全く言っている中身が理解できないんです。

道路は、先ほど言いましたように車とかそういうやつを運搬する通路でありますね。電気は、そこに電気を受給しなければ、建設そのもの、処理場は機能しないんですよ。水道でも一緒ですよ、水を運ぶためにパイプを引くんですよ。下水道でも一緒ですよ。そういった考えの中でいくと、それは施設のために必要な公共施設ということの位置づけで、その事業の中の一体物ですよ、そこは。

そういったところの観点で、先ほど言った道路の建設費そのものは京田辺がするんやというふうな論法でいったら、そしたら電気から何から全て、その通路そのものは全部京田辺で見るとかというふうな話になりますやんか、そんな議論をしていくと。そのために基本協定の中で決められているのが、それ以外については協議をするというふうになっとるん違いますか。だから、きちっとそこところは協議をしていただいて、中身を整理していただく、このことをお願いしたいというふうに思うんですが、その辺についてはいかがですか。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えいたします。

構成市で合意された内容を踏まえまして、組合としては施設の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○池上典子議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 そしたら、ガスとか電気とかどのようになっておられるんですか。その点についてお聞かせ願いたいと思いますが。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 施設整備につきましては、今後、仕様をまとめる中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○池上典子議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 そしたら、電気やガスやそういったものは施設整備という位置づけで、道路はそれに該当しないという、2つに分けた議論として頭の中では描いているというのが今の姿勢なんですか。

○池上典子議長 藤本事務局長。

○藤本伸一事務局長 再質問にお答えをいたします。

取りつけ道路につきましては、先ほども申し上げましたように京田辺市が行うということになっております。施設建設の事業地内につきましては、組合が整備してまいりますので、その中でどのような整備の仕方をしていくかということにつきましては、今後の仕様の中で整理していきたいというふうに考えております。

○池上典子議長 西畑議員。

○西畑利彦議員 その説明されている中身というのが、私、すかっと落ちないんですよ、そこは。だから、そこをきちっとわかるように、市民の皆さんが理解をできるように、組合の中でも説明をすることが必要やというふうに思うんですよ。そういった点で、不明確な点を先送り先送りするようなやり方ではなくて、ここの中で議論をしながら、構成市で議論して、その中身について市民に説明をするという機会を与えるようお願いをしたいということで、私のほうからは指摘しておきたいというふうに思います。

以上です。

○池上典子議長 これにて西畑利彦議員の質問を終結します。

以上で一般質問を終結します。

以上をもって、本定例会の日程は全て終わりました。

閉会に際し、管理者から挨拶したい旨の申し出がありますので、これをお受けします。

石井管理者。

○石井明三管理者 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、御提案を申し上げました決算認定につきまして、慎重なる審議の上、認定をいただき、心から厚くお礼を申し上げます。

今議会を通じましていただきました意見につきましては、精査の上、今後の組合運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、今後とも御指導、御鞭撻を賜りますようお願い

を申し上げます。

結びに、これから寒い季節がやってまいります。議員各位におかれましては、健康に十分御留意をいただき、より一層の御活躍をされますよう祈念申し上げ、まことに簡単でございますけれども、閉会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○池上典子議長 それでは、私からも一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、議員及び理事者の皆様の御協力によりまして、全ての日程を終えることができました。心から感謝を申し上げます。

理事者各位におかれましては、議員から出されました貴重な御意見、御提案を十分に考慮されながら、今後の組合事務を執行していただきますようよろしくお願いいたします。

結びになりますが、時節柄、これから寒さが厳しくなってまいります。皆様方におかれましては、くれぐれも御自愛くださいますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。

これで、平成30年第2回枚方京田辺環境施設組合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでございました。

閉 会 午後2時48分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 池 上 典 子

署名議員 高 野 寿 陞

署名議員 西 畑 利 彦

付議事件議決結果一覧

事件番号	事件名	議決年月日	議決結果
—	会期の決定	平成 30 年 11 月 21 日	決定
認定第 1 号	平成 29 年度枚方京田辺環境施設組合一般会計 歳入歳出決算認定について	平成 30 年 11 月 21 日	認定
—	議員の派遣について	平成 30 年 11 月 21 日	決定
—	一般質問	—	許可